

令和元年 11 月 29 日



全国健康保険協会 長野支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,000 万人、うち長野支部では約 66 万人が加入しています。

## 長野支部の平成 30 年度インセンティブ制度実績は全国 20 位 ～加入者及び事業主の取組実績を保険料率に反映～

協会けんぽでは、平成 30(2018)年度から新たに「インセンティブ(報奨金)制度」を導入し、このたび初年度実績の取りまとめを行いました。長野支部の実績は下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

この制度は協会けんぽの加入者及び事業主の皆様の取組に応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、ご負担いただいている都道府県支部ごとの健康保険料率に反映させるものです。

なお、平成 30 年度の取組は令和 2 年度の保険料率に反映させるなど、当該年度の取組は翌々年度の保険料率に反映させる仕組みです。また、令和 2 年度の保険料率は令和 2 年 2 月に決定する予定です。

### 記

#### 1. 協会けんぽインセンティブ制度の概要

- ①本制度の財源として、全支部の健康保険料率の中に 0.01% (※)を盛り込みます。
- ②各支部の評価指標の実績に応じて「得点」をつけます。その得点をランキングづけし、47 支部中上位 23 支部に①を財源とした報奨金を還元することによって保険料率を引き下げます。

(※)0.01%については 3 年間で段階的に導入され、令和 2 年度保険料率に盛り込む率は 0.004%、令和 3 年度は 0.007%、令和 4 年度は 0.01%となります。

#### 2. 長野支部の順位(全国 47 支部中) ※( )は得点

##### (1)総合順位

20 位(257 点)

##### (2)評価指標別順位 ※( )は得点

- ①特定健診等の実施率 13 位(52 点)
- ②特定保健指導の実施率 10 位(57 点)
- ③特定保健指導対象者の減少率 36 位(42 点)
- ④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 14 位(51 点)
- ⑤後発医薬品の使用割合 12 位(55 点)

## 3. 得点に基づく後期高齢者支援金負担額の長野支部加算・減算率

【加算率】 0.004% (全支部一律)

【減算率】 0.006%

【保険料率反映値】 ▲0.002%

○減算率は評価指標の得点に基づき付与されたインセンティブ(報奨金)から算出したものです。

○インセンティブ制度では、全支部一律の保険料率である後期高齢者支援金に係る保険料率にインセンティブを反映する仕組みとしています。

## 4. 今後の取り組み

すべての加入者及び事業主の皆様の健康への取組が医療費適正化につながります。協会けんぽとしても、引き続き皆様の取組をサポートしていきますが、長野支部では特に上記指標③特定保健指導対象者の減少率について次のとおり注力してまいります。

(1) 特定保健指導におけるきめ細かい事後フォローの実施

(2) 事業主と連携した加入者全般への生活習慣改善の呼びかけ

## 5. 全国 47 支部の実績

別添資料をご参照ください。

以上

## 【お問い合わせ先】

〒380-8583 長野市南長野西後町 1597-1 長野朝日八十二ビル 8 階

全国健康保険協会長野支部 企画総務グループ 梅本

TEL:026-238-1251 FAX:026-238-1257